

18世紀初期イングランド南部農村地域の店舗経営と ロンドンの役割（上） スティーブン・ハッチ家の ロンドン仕入れ

著者	道重 一郎
著者別名	Ichiro Michishige
雑誌名	経済論集
巻	45
号	2
ページ	137-162
発行年	2020-03
URL	http://doi.org/10.34428/00011498

18世紀初期イングランド南部農村地域の店舗経営とロンドンの役割(上) —スティーブン・ハッチ家のロンドン仕入れ—

道 重 一 郎

はじめに

- 1 ハッチ文書とその性格
- 2 日常的な支払と購入商品
 - (1) 食料品
 - (2) 雑貨品・繊維品・服飾品
 - (3) 資材・サービス
- 3 ロンドンでの仕入れ活動
- 4 ロンドンでの繊維・服飾品関係仕入
 - (1) 小間物・服飾材料 [以上、本号]
 - (2) 布地 [以下、次号]
 - (3) 衣料品；ホーズ、胴着、コルセット、帽子
- 5 繊維・服飾関係以外のロンドンでの仕入商品
 - (1) 釘など建築用の金具
 - (2) 金物、刃物
 - (3) 陶器
 - (4) 雑貨
 - (5) 食料品、医薬品

おわりに

参考文献

はじめに

18世紀前半のイングランドは、名誉革命によって17世紀における政治的混乱を收拾し、1707年のスコットランド合邦によるブリテン王国の成立を経て、重商主義帝国へと成長する時期にあった。アン女王の後継者として1714年にはジョージ一世が即位しハノーバー朝が成立すると、ジャコバイトによる何回かの反乱や南海の泡沫事件などの混乱はあったものの、基本的に議会を中心とする安

定的な社会へと移行していった。こうしたなかで、都市ルネサンスとも言われる都市の文化的な発展が見られるようになる¹⁾。

都市で成長した「上品」politeな文化では、決して華美ではないが、きちんとした身なりをして洗練された作法を身につけることが求められた。これは都市に基盤を持つ中流社会層の成長を反映したものであった (Langford [1989])。新しい都市的な文化は新奇性の高い消費財の消費をとまなうことが多かったが、消費拡大を生み出した文化的状況に対しては、社会を墮落させる「女々しい」ものであるという批判が激しく展開された。その背景には、宮廷に対抗する農村的な地方の伝統に根ざしたトーリからのウィッグ体制に対する批判が存在した (道重 [2016])。一方、消費財の普及状況から見ると、都市と農村との格差はかなり歴然としたものであった (Weatherill [1988])。しかし、農村部への文化的な浸透が全くなかったわけではない。そこで本稿は、都市的文化と消費財の波及を、その接点と考えられる農村の店舗主の活動を検討することを通して明らかにしようとするものである。

都市においては「上品な文化」の拡大が、上層階層からの「滴下」的なものでは必ずしもなかったとしても、中流階層を中心に階層間の壁を越えて進展し、「こざっぱりした」消費は庶民にまでも拡大していった。しかし、こうした変化から農村部がどのように影響されたかについては、必ずしも十分に解明されてきたとは言いがたい。ライトソンらの古典的な研究が示すように、農村部においては階層分化が進展して、その中で中流階層の役割が重要な位置を占めていったことは確かである (Wrightson & Levine [1979])。だが、都市の文化的な変化をどのような形で農村部が受け止めていたのか、その中で中流階層の果たした役割はどのようなものであったか、などはまだ十分に明らかになっていない。

都市的な発展と農村部との接点には、都市の消費文化のもたらす多様な商品世界を農村部にもたらす存在が不可欠であり、農村においても消費者と直接接触する店舗主はその中心的な役割を担ったものと考えられる。中流階層でもあるこうした農村部の店舗主の研究は、T.S.ウィランによる北部イングランド、カーヴィー・スティーブンの小売商デントに関するものがこれまでの主要なものである (Willan [1970])。イングランド南部サセックス州の店舗主トーマス・ターナーの残した日記も貴重な史料であり、断片的に利用されてきてはいるが、十分に分析されてきたとはいえない。

ターナーの経営については先に少し詳しく検討し、農村の店舗主が小売商業だけでなく農産物の集荷発送や金融的な取引をもおこない、複合的な役割を地域の中で果たしていたことを確認した (道重 [2019(a), (b)])。これに対して本稿では、ターナーと同じサセックス農村部における18世紀前半の店舗主を対象に、残された経営史料に基づいてやや詳細に検討し、取引商品や仕入れの具体

1) 都市ルネサンスについては、中野、道重、唐澤編 [2012] を参照。

的な姿を明らかにしようとするものである。本稿が対象とするスティーブン・ハッチ Stephen Hatch はサセックス東部ノーシャム村 Northiam の店舗主 shopkeeper であり、彼もまた中流階層に属する人物であるが、これまでその存在は広く知られていたものではない。ハッチが生きた時代は後期スチュアート朝からハノーバー朝へとちょうど移行する時期であった。ハッチ自身の残した史料の中にも、1714年9月19日に「18日国王が夜6時グリニッジに上陸した」（FRE 528－後述）とジョージ一世のロンドンへの到着を記している。新国王の即位と王朝の交代を彼がどの程度意識したかは分からないが、ロンドンの政治情勢に全く無関心であったわけではない。

経営文書から明らかになるハッチの活動は、小売商業だけではなく為替業務を含む信用取引など金融の分野にも及んでいるが、本稿では彼の商品購入や仕入れ活動をやや詳細に検討することを通じて、イングランド南部農村地域の消費財消費の具体的な姿を明らかにすることにしたい²⁾。分析の対象は次節で示すように帳簿類であるので、ターナーの分析の際に利用した日記のように取引に関わる前後の脈絡などを明らかにすることはできないが、具体的な商品の内容はより詳細に捉えることができるものと考えられる。この時代の特徴として農村の小売業者が極めて多様な消費財を農村に供給したことは明らかで、本稿ではその具体的な姿を明らかにしていくが、ことに繊維製品にあっては、どのような種類の商品、どのような品質、色柄の商品を購入したかをより細かく検討し、流通業者の生産者や供給業者に対する関わり、また流行と消費に対する関わり方を明らかにしたい。

そこで、本稿では最初に一連のハッチ文書の性格を明らかにした上で、次に周辺地域とハッチとの関わりを検討する。さらに、ロンドンへの仕入れに関する史料からハッチがどのような商品を農村部に販売するかを望んだかについて具体的に明らかにしたい。こうした検討を通じて、本稿は18世紀初頭におけるイングランド南部農村地域における消費生活の具体的な姿を都市部からの影響を含めて明らかにし、店舗主が消費財供給を通して果たした役割の解明を目指すものである。

1 ハッチ文書とその性格

本稿で対象とする史料を残したスティーブン・ハッチは、18世紀の初頭イングランド南部のサセックスで活動した店舗主である。本人の職業や地位を示す確実な証拠は現在のところ見出しえていないが、ノーシャム教区の教区簿に1704年にはスティーブン・ハッチとその妻レベッカ Rebecca との間に双子の娘が生まれ洗礼を受けている記録がある³⁾。後に示すように、レベッカはスティーブンの妻としてロンドンでの仕入れ活動をおこなっていることが明らかなので、この夫婦が本史料のハッチ夫妻である可能性が高い。

2) ハッチの金融取引に関しては、別稿でこれを明らかにしたい。

3) East Sussex Record Office, micro-film XA 30/191, Record of Parish of Northiam.

ハッチが活動したサセックスは、南をイギリス海峡に接するイングランド南部に位置し、現在はロンドンから日帰りで楽しむことのできる海浜リゾートとして有名な Brighton もその中にある。ハッチの店舗があったと考えられるノーシャムは、ウィリアム征服王によるイングランド侵攻においてその主戦場となったヘイスティングスの北方20kmほどにある。より近い主要都市は15kmほど離れたところにある中世の五港都市の一つライであり、ハッチの史料にもこの都市は頻繁に現れている。一方、ノーシャムは、この州の北東部から隣接するケント州にひろがるハイ・ウィールド地方の中にある。サセックスは東部のサウス・ダウンと呼ばれる白亜層の地質からなる地域と、北東部の砂岩を主とする地層からなるハイ・ウィールドに分かれているが、前者の土壌が穀物生産に比較的適するのに対して、ハイ・ウィールドは必ずしも農耕に適してはおらず、牧畜のための牧草地が多く見られる地域であった。また、森林も多く中世以来、灌木を利用して木炭を生産し、比較的豊富な鉄鉱石とこの木炭を利用した製鉄や、木炭を燃料とするガラス製造なども盛んであった (Kim Leslie & Brian Short (eds.) [1999] pp.38-9 および pp.62-3)。

さて、スティーブン・ハッチの残した史料はいずれも冊子体のもので、現在、東サセックス地方文書館 East Sussex Record Office に所蔵されている (第1表)。このうち、分類番号 FRE 528, 531, 532 の内容はどれも同様に、528 は「店の帳簿」 Account His Shop, 531, 532 は「店で受け取った現金の帳簿」(現金受取帳) An Account of money taken in the shop とされており、528 は1707年から20年まで、531 は1720年から32年まで、そして532 は1732年から44年の時期を収録している⁴⁾。FRE 529 は「スティーブン・ハッチによって支払われた現金の帳簿」(支払帳簿) An Account of Moneys Paid by Step Hatch on all occasion と表題に記された、やはり冊子体で1712年から21年までの史料である。また、FRE 530 も同様に冊子体であるが綴じられてはおらず、20数枚の紙を二つ折りにして冊子のような形で束ねたものである。この史料には表紙に「R・ハッチが1722年4月23日出発し5月5日に帰還した」と記載されており、ロンドンでの活動に関する内容を含んでいる。

このうち、店舗における日常的な支出を記録している FRE 529 の支払項目のなかに公的な支払として、十分の一税、地租、窓税などが存在し、家畜の面倒を見る依頼をしていることからハッチは若干の家畜を所有し、ある程度の家屋、土地などの不動産を所有していることは間違いない。また、郵便税 (post duty) に関する支払があるので郵便業務を請け負っていた可能性もあり、同時に出廷免除のための支払もあることから、ハッチはこの地域における中流の社会層に属する人物であったと考えられる。一方、ハッチ文書から推定されるハッチの家族構成は、スティーブン・ハッチと妻レベッカ、および息子と娘たち、そして女性奉公人で構成されていることは確かである。子供に関してみると、資金の受取とともに日常的な出来事を簡潔に記録している FRE 528 には子供たちの洗

4) 1732年から44年までを対象とする FRE 532 は他の史料との関連がないので、今回は利用しない。

第1表 ハッチ関係文書一覧

分類番号	タイトル	開始年	終了年	内容
FRE528	Account His Shop（現金受取帳）	1707	～ 1720	家族の動向、受け取った現金帳簿
FRE529	An Account of Moneys Paid by Step Hatch on all occasion（支払帳簿）	1712	～ 1721	店での支払帳簿
FRE530	Mr. Hatch's Cash & Memorandum (sic) Books 1722 R. Hatch Went out Aprill (sic) 23 rd 1722 Come home May 5 th （仕入れ指示書）	1722		妻レベッカへのロンドンでの購入指示
FRE531	An Account of money taken in the shop（現金受取帳）	1720	～ 1732	家族の動向、受け取った現金帳簿
FRE532	An Account of money taken in the shop（現金受取帳）	1732	～ 1744	家族の動向、受け取った現金帳簿

所在；East Sussex Record Office

礼と死亡・埋葬の記録がいくつかあり、1711年の6月と12月には娘二人、エリザベスとメアリについて死亡・埋葬の記録がある。しかし、全体としての子供の数は特定できない。その中で、1711年3月に受洗している息子トーマスは、FRE 531の記載によれば、1731年にはロンドンへ出かけており、成人して営業活動に参加していることは確かである。またFRE 529の支払記録の中で1710年代には自分の娘への俸給が四半期ごとに5s、つまり年間£1が支払われている⁵⁾。また支払記録では、女性奉公人に対する年£2の賃金が常に支払われており、名前の変化から何人かが入れ替わっていることが分かるが、常に一人は存在したと思われる。

本稿における分析では、主にFRE 529における店舗での商品購入の部分とロンドンでの活動を反映していると思われるFRE 530を利用して、ハッチがおこなった商品購入/仕入れの内容について検討をおこなう⁶⁾。記載の内容を見ると、FRE 529では1712年から21年までの期間について、左端に支払がおこなわれた日付が記入され、次に支払内容と支払相手が記入され、右端に金額がポンド、シリング、ペンスの順に記載されている。物品の購入の場合には、たいていの場合数量が記載されており、手形等の支払の場合は支払相手と名宛人も記載されている。この史料はハッチの営業内容を最も反映するものではあるが、購入された商品が自家消費分であるか販売用であるかの区分はつけられていないために、商取引の全体的な性格に反映しているとはいえない。また、支払記録においても、支払のみで物品の購入その他の目的が記載されていない場合も多く、これらの点にも注意が必要である。なお、この史料後半の18年から21年までの部分についてはインク滲みが甚だしく判読が困難なため、残念ながら分析の対象から外さざるをえない。

5) 重量ポンドと金額のポンドは混同しやすいので、本稿では重量の数量表示の場合はlb、金額の場合は£と表記する。これに合せて金額のシリングはs、ペンスはdと表記する。

6) 別稿では、FRE 528、529、531など現金の移動を記録している部分を利用して、ハッチを巡る信用取引の仕組みとその構造に関する検討を予定している。

一方、FRE 530はR. ハッチのロンドンでの行動が示されている。家族の簡単な動向を時系列的に記載しているFRE 531の4月23日の項に、「妻がロンドンへ出かけた」また5月5日の項に「妻帰宅」との記載がある点から、FRE 530での“R”は妻レベッカのことであることは明らかである。この史料の記載内容からは夫ハッチが妻レベッカにロンドンでの商品購入を指示したものであると考えられ、購入先の店舗、購入すべき商品、購入を検討すべき商品などが記載されている。実際に全てを購入したかどうかは明確ではないが、別書体でメモ書きがある点を考えるとレベッカがロンドンでの仕入れなど商品購入にこれを使った可能性が高い。

ロンドンでの仕入れに関する記述や妻への指示が残っているのはこの史料だけであるが、FRE 528や531におけるハッチ家の動向記録のなかでハッチ自身や妻そして息子が、毎年ではないが、おおむね同じ時期にロンドンへ出かけていることを確認できる。最初のうちロンドンでの滞在は数日であったが、レベッカやトーマスの場合10日前後ロンドンに滞在している。FRE 530の記載が示すようにロンドンでの購入商品量はかなり大きいので、ロンドンへは単なる買い物旅行ではなく、私的な買い物が含まれているとはいえ、営業用の仕入れのための旅行であったと思われる。

2 日常的な支払と購入商品－商品購入の内容－

この節ではFRE529を中心に、ハッチの購入商品の内容を中心に検討していく。すでに述べたように、この史料はハッチが店舗で支払ったことを記載した帳簿であり、1712年から21年までを扱っている。しかし、残念なことに、一部では紙のにじみが激しく判読ができない部分がある。そこで、判読が可能で連続的に利用できる1712年から17年を中心に、この史料の内容を見ておくことにしたい。

この帳簿の一般的な記載は、金額を日付順に目的、支払相手となっており、たとえば、1712年11月10日には、

Pd Lennard Gybbon for 18 yds 1/2 died rug	1 4 -
Pd Jno: Baker for Keeping and Careing(sic) my mare	1 4 -

などと記されている。ここでは、レナード・ギボンに染色されたラグ生地18.5ヤードに£1, 4sを、またジョン・ベイカーが雌馬の世話をしたことに対して£1, 4sをハッチがそれぞれ支払ったことを意味しており、全体として日常的な支払を記録したものと考えられる。

さて、第2-1表は、1712年から17年までの間に支出された内容を整理したものである。さしあたり本稿では、ハッチ経営の小売店舗としての機能を検討することが目的であるので、表中のⅡ「商品購入」に分類したものを分析の対象とする。最も金額の大きいⅠ「信用取引」は主として為替送金などの信用払い、送金などを含む内容のものであるが、この部分については改めて別稿で検

第2-1表 支払内容と構成比 1712年-17年

支払項目/細目	金額			全体構成比	金額			細目内 構成比	備考
	L	s	d		L	s	d		
I 信用取引	1711	9	0	65.20%					
支払/第三者宛					1279	6	1	74.75%	支払指示を含む 為替・銀行手形を含む
ロンドン向け支払・送金					245	11	5	14.34%	
支払/請求書/高額					187			10.91%	
II 商品購入	800	14	1	30.49%					
食料品				8.09%	212	8	0.75	26.53%	
支払				7.34%	192	16	2	24.08%	
サービス				4.08%	107	11	0	13.47%	
支払/請求書払い				3.61%	94	15	0.5	11.83%	
雑貨品				3.06%	80	8	3.25	10.04%	
繊維品 服飾品				2.87%	74	13	8.5	9.33%	
資材				1.44%	37	15	11	4.72%	
III その他	113	3	10.25	5.75%					
税/手数料					51	3	1.5	45.27%	
地代 利子 俸給 賃金					46	8	0	41.61%	
その他					15	12	8.75	13.31%	
合計	2625	15	11.25	100.00%					

出典；East Sussex Record Office, FRE 529より作成。

討したい。また、IIのなかで「請求書払い」は“bill”に対する支払であるが、その金額が数ポンドとかなり少額で為替手形とは考えられないものである⁷⁾。一方、IIIの「その他」に含まれるものは、税などの公的な支出、地代や利子のような義務的支出、あるいは賃金などを含むものである。既に触れたように地租、窓税などはハッチが一定の不動産を所有し、利子支払は彼が不動産抵当を利用して資金を調達していたこと、さらに地代は多少の不動産を賃借していたことを示すものである。これらの内容に関して本稿では詳細な検討をおこなわないが、こうした支払は既に指摘したように、彼がこの地域において中流の社会層に属することを示している。

(1) 食料品

さて、支払項目のなかにおける商品購入のなかで、具体的に購入された商品が表示されているものについてももう少し詳細に見たものが第2-2表である。これらの表は第2-1表のII「商品購入」のなかで、支払内容がはっきりしない「支払」と「支払/請求書払い」を除いた部分について各項目を示している。

7) “bill”の用法については、信用取引に関連しているので別稿で改めて検討する。

第2-2表 購入商品の内容（1712年-17年）

購入商品	購入額		構成比	内訳購入額		項目内 構成比	備考
	L	s d		L	s d		
食料品	212	8 0.75	41.39%				
塩				80	5 6	37.79%	9件中7件はライから購入 ビスケット、ハムなど 家禽、羊など 果実、酢等
加工品				26	15 0.5	12.59%	
小麦				18	1 10.5	8.52%	
オート麦・割粉				16	14 8.25	7.88%	
酪製品				13	19 0.25	6.57%	
麦芽				12	8 0	5.84%	
豚肉				11	9 5.25	5.40%	
ホップ				9	6 6	4.39%	
牛肉				7	15 10	3.67%	
豆				6	7 5	3.00%	
肉				2	14 4	1.28%	
穀物				2	6 2	1.09%	
その他				4	4 3	1.98%	
サービス	107	16 11	21.02%				
運送サービス				56	17 3.5	52.73%	縫製など 学費、鍛冶など
作業				32	4 9.75	29.90%	
内容不明				5	18 6	5.49%	
畜産/農作業				5	10 5	5.12%	
服飾/衣料				3	4 6	2.99%	
その他				4	1 5	3.77%	
雑貨品	80	8 3.25	15.67%				
ロウソク類				35	17 2	44.59%	パッテン タバコ用パイプ カン、瓶、モップ モップ、縫製用品 馬具、棺桶用品など
履き物				10	6 2	12.82%	
嗜好品				7	19 8	9.93%	
台所用品				4	7 9	5.46%	
食器				4	2 6	5.13%	
火薬				4	2 0	5.10%	
家事用品				3	15 2	5.67%	
文具・書籍				3	7 4	4.19%	
櫛・玩具				1	11 2	1.94%	
その他				4	19 4.25	6.18%	
繊維品 服飾品	74	13 8.5	14.55%				
布地				23	9 1.5	31.41%	
糸				22	12 6	30%	
ボタン・縁飾り他				11	10 4	15.42%	
レース				9	15 1	13.06%	
鬘・帽子・既製服				3	19 2	5.30%	
ハンカチ				3	7 6	4.52%	
資材	37	15 11	7.37%				
建材・木材				16	2 0	42.60%	土砂を含む ロープ、馬具、刃物を含む 桶、袋を含む 獣脂、比較、種、麦藁
道具				13	5 7	35.13%	
家具、収納				6	10 0	17.20%	
原材料				1	18 4	5.07%	
小計	513	2 10.5	100%	513	2 10.5		

出典：East Sussex Record Office, FRE 529より作成。

そこで、この表に沿ってハッチが購入した商品がどのような性格のものであり、彼の営業活動とどのように関連しているかを検討していきたい。1712-17年のほぼ5年間で見ると、商品購入として明らかな部分は£500ほどであるが、そのなかで食料品の購入額は総額で£212余とかなりの額に上り、商品購入のための支出額に占める割合は4割を超えている。

食料品への支出は、服飾品などと比べて自家消費分との区分が一層難しいが、商品によっては購入量から考えて明らかに販売を目的とした仕入れと考えられる場合がある。1712-17年で見ると、食料品に分類した購入品には肉類、穀物およびビスケット、ジンジャー・ブレッドなどの加工食料品、チーズやバターなどの酪製品が含まれている。これら食料品の中で最も多額の購入している塩は解釈が難しい財であり、塩は総額で80ポンドを購入しており、購入回数はこの間に9回で多くないが、1回あたりの購入量は1トンを超える場合がある。当然、自家消費用の食用塩とは考えられず、販売目的に仕入れたものと考えられる。塩は一般的な調味料や肉の塩漬けに不可欠な存在ではあるが、同時にノーシャムにはガラス製造業の存在が知られているので（Leslie & Short (eds.) [1999], p.62）、あるいはこうした製造業者へ原料として卸された可能性も存在する。残念ながら現在のところハッチが購入した塩の用途を確定することはできないので、食料品に分類する。なお、塩の購入9件のうち、2件を除くとすべてが海港都市ライからの購入で、また6件はウォルタ・ウォーターからのものであり、特定の地域、特定の業者から恒常的に購入をおこなっていたものと思われる。

塩に次いで多い食料品は、ビスケット、ジンジャー・ブレッドなどの加工食料品で、購入金額は食料品の中では13%近くを占めており、1回あたりの購入量も平均でビスケットが重さで34.5 lb、金額では£1, 5s. 10.5dとなり、分量、金額ともに自家消費分とは考えにくい量となっている。ビスケットの購入先はパリスもしくはその使用人となっていて同一人物から複数回数購入されており、ジンジャー・ブレッドでもホースネイルの使用人と購入先は異なるが、同様な購入スタイルをとっている。販売を目的とした購入と考える方が良さそうである。

穀類の場合には、小麦、オート麦などの穀物と割粉（オートミール）、麦芽などの穀物加工品からなっている。その中では小麦が最も多く、割粉、麦芽の順となっているが、オート麦は豆よりも少ない。また小麦やオート麦は0.5～2ブッシェル単位で購入され、1回あたりの購入量は多くはないので、自家消費分と考えられる。これに対して、麦芽は25ブッシェルとかなりの量を一度に購入し、最大で63 lbを購入しており、購入金額もかなりの額である。さらに同時にホップを購入している点を考えると、ビール醸造に自ら関与しているか、もしくは醸造業者への卸売りをおこなったものと考えられる。

購入された肉類は主に豚肉や牛肉だが、他にも羊肉やガチョウなどの家禽の肉、子牛肉あるいはハムといった若干の食肉加工品が含まれている。これらはおそらく自家消費分と考えられる。酪製品は大半がバターであるが、購入量には重量で2 lbから10 lbまでの幅があり、自家用消費か販売用か

判定が難しいところである。牛乳とバターを一緒に購入している場合もあり、ハッチの家族規模は不明であるが、夫婦と女性奉公人そして子供が2～3人はいたと考えられるから、この程度のバターを自家用に消費したとしてもそれほど不思議ではない。しかし、この時代バターは保存が難しい食料品であり、近隣で調達し、一部は自家用、一部は販売された可能性がある（道重 [2019a]）⁸⁾。一方、チーズは、後述するようにロンドンではかなり購入しているが、地元での購入はさほど多くはない。

日常的に店舗で購入された食料品については、やや疑問の残る塩を除くと、近隣の生活圏内で調達している。このうち、ジンジャー・ブレッドなど加工食品や一回に10 lb以上購入しているバターなど地域内で調達している一部の食料品を除くと、食料品の大半は自家用であったと思われる。この点で、後で見るとロンドンでの仕入れのなかにはかなり遠い地域からの食料品も調達しており、地元での購入とは異なっている。また、穀類など食料品購入や、家畜の屠殺の依頼などからすると日常生活における生活圏内での自給的な側面が現れている。また、麦芽は比較的多く購入されているので、ビール醸造のため購入された可能性があり、ロウソクなどとともにハッチが製造と販売をおこなっていた可能性がある。

（2）雑貨品・繊維品・服飾品

ハッチが購入した雑貨品の購入金額は£80余で、食料品やこれに関連する運送などのサービスへの支出に次いで多い。また服飾関係は£75近くとなっており、この両者は販売用に仕入れた可能性が大きい商品群である。雑貨品には櫛、喫煙用パイプ、ロウソク、紙、火薬などが様々な財貨が含まれており、その数量も角製の櫛が1ダース、象牙製の櫛が1ダースなどとかなり大量に購入している。自家消費分とは考えにくい。櫛はロンドンでも購入されているが、地元でも頻繁に購入されており、購入回数はこの間に19回と多く購入量もダース単位であるが、金額は1回あたり数ペンスから1s 6dほどで高額なものではなく単価がかなり安価な櫛であった。素材は「角」horn、「象牙」ivoryと記入されており、一定の品質で販売可能な商品として仕入れられたものと思われる。また、櫛は購入先が個人名ではなくウィンチェルシーの製造業者と地名で記載されている。ハッチの居住していたノーシャムからさほど遠くないウィンチェルシーはライ近くの村で、地域内での商品流通を示している。

雑貨品の中で金額の多いものはロウソクの£35, 17s 2dで半分近くを占めている。ロウソクの購入はこの期間を通じて6回購入しており、金額は£2弱から£10弱と幅があるものの、かなりの頻度で大量の購入をしていることからすれば、ロウソクは販売用に仕入れていると考えられる。他方、「現金受取帳」には、1709年、1710年のそれぞれに「ロウソク作り」という記述が何回かみられる。ロ

8) Peren [1989] pp.214-5 およびScola [1992] p.203をも参照。

ウソク作りが営業目的のものか、自家用のものかは不明だが、獣脂 tallow の購入が「支払帳簿」に合計67ポンド（2回）ほど登場することから、ロウソクの製造・販売もおこなっていた可能性が高い。

ロウソクを含め、仕入れ先は1名から数名の個人名が特定されていることが多く、日常的に生活圏内の製造業者から仕入れをおこなっていたものと思われる。たとえば、火薬はウィリアム・ハモンドとサム・フィンダーの2名であるし、たばこ用のパイプは、1度だけマーク・ハンドセルという名前が登場するが、大半をジョン・ハンドセルもしくはその使用人から購入しており、同一経営からの購入と思われる。パイプの購入量は1回で10“grc”などと記入されており、この“grc”をグロスであるとすると1440個となりかなり大量の購入量である。このパイプがどのような形で使用されたか定かではないが、ほとんどが陶器製の使い捨てパイプと思われる。

地名が示されている例として食器に分類した2件のナイフの購入がある。ナイフ購入は全部で7件記録されており、その内2件はバトルのジェームズ・スミスからのものである。他の2件もスミス夫人からの購入とされており、購入先が明示されていない他の2件もナイフの価格などから見てスミスからの購入の可能性が高い。バトルはノーシャムから南西へ10マイルほどのところに位置しているので、比較的近い。このスミスが製造業者か仲買人かは不明だが、他の購入先と同様に近隣の業者の場合は個人名が特定されており、近隣の顔見知り業者からの販売と思われる。

一方、布類を含む服飾品は6年間で£74余の購入があった。この中で一番多いものは各種布地類で、チーズクロス、カーギー、ラグなどが中心である。チーズクロスは元々チーズなどを包むガーゼ状の薄い布で、購入単位はエル ell なので麻である可能性が高い。いずれの布地も高級な服地とは言いがたいもので、カーギーやラグでは19ヤード、サック（麻布）が24ヤードなどそれなりの量で購入されており、シャツの服地などとして利用されたことは否定できないが、梱包などの日常的な用途に用いられた可能性もある。次いで多く購入されているのは糸やレース、ボタンなどの服飾用小間物類である。糸は重さで購入されており、18ポンドと大量のものもあるが、ロンドンでの仕入れとは異なって色や種類などの区別はない。ボタンはグロス単位で購入されており、18世紀衣料品における大量のボタン使用から考えると、消耗品として販売・消費されたものと思われる。ダース単位で購入されたレースは、一つ2ヤードの装飾用フィレットレースが6ダース半と大量であり、販売用に仕入れられたと思われる⁹⁾。同様に縁取り用のビンディングも購入されている。

衣料品や小間物の購入先のうち、地名の分かるものはカンタベリーだけで、全体として近隣の生産者かどうかは分からない。しかし、運送サービスを提供していたジョン・ラベンダーは、ジョージ・ポストからの糸をハッチに運んでいるが、1715年7月22日には12ポンドの糸代金£1, 3s に対して輸送費は6dである。ラベンダーは他にもメイドストーンからの運送もおこなっているが、こ

9) 各種レースの内容については、ロンドンでの仕入れを検討する際に再述する。

の際に支払われた運賃も同様6dであり、メイドストーンまでは20マイルほどの距離であったから、ポストの所在地は不明だが、それほどの遠距離からの輸送ではなかったと考えられる。後述するロンドンでの仕入れを考えると、これらの糸は縫製用と思われ、少なくとも2～30マイル圏内からの供給であったのであろう。

運送業者を利用しない商品の供給はより近隣の生産者からのものであったので、多くの場合決済は現金払いであったと思われる。一方で、ノーザンウェア northam (n) wareがこの間2回ウィリアム・テリィから2近く購入されているが、服飾品のリボンやテープなど後にはマンチェスターウェアと呼ばれるこの商品は移動商人によって供給されることが多いので、このテリィもこうした移動商人の可能性もある(道重 [2019 (b)])。彼は定期的にハッチの元を訪れて商品を販売したことも考えられる。店舗での商品購入は、食料品などを中心に近隣の生活圏から供給を主としていたが、一部には巡回してくる移動商人からであったと推定される。

既製の服飾品としては、1ダースと半ダースの絹のハンカチ購入が一回ずつおこなわれているが、店舗での購入品のなかでは例外的に高級品である。カツラや帽子の購入もあるが、カツラは1回しか現れないし、帽子は2回の購入で一回は息子用、もう一回は中古品とされており販売用とは思われない。その他、靴なども多少購入されているが、ハンカチを除くと自家用と思われる。

食料品と比べると、雑貨品や服飾品は販売用に仕入れられた部分が多いように思われる。櫛の単価はかなり安いし布地類も高級服地とは言いがたく、店で購入したこうした商品は、一部を除き地域内の生活圏で調達していたもので、日常的に利用する消費財であったと思われる。その点で後述するロンドンでの仕入とは、明らかに性格を異にする商品群である。

(3) 資材・サービス

地元での購入に関して最後に、商品購入額としては最も少ない分類の資材と最も多いサービスについて検討したい。資材には建材、土砂やロープなどの道具・家具などを含み、また獣脂や種なども含んでいる。これらの資材が、ハッチ自身の経営で用いられたものなのか、販売用であるかを明示する記述はないが、金額から考えて自家用の可能性が高い。獣脂は、既に述べたようにロウソクの原料でもあり、木材や馬具、桶なども日常的にハッチが使用したものと考えられる。

一方、為替手形等の信用取引を除いた支払のうち、食料品に次いで支払額が大きいものは各種のサービスである。第2-2表からも分かるように6年間で100ポンド以上の支払がなされているが、その多くは何らかの輸送サービスに対するものである。運搬される品物は塩などの食料品、土、砂といった資材など重量のあるものがある一方で、糸のような服飾関係品も存在する。また、干し草のような農作業関連用品などもあり多様であるが、運搬品を明示しない運送も多い。場所を明示した輸送では定期市開催都市メイドストーンからのものもあり、この時期にはこの町が物流の拠点と

してなお機能していたと思われる¹⁰⁾。

しかし、運送サービスはロンドンとライが大多数を占めている。ライとの輸送に支払われた回数は多く、商品が特定されたものとしては砂や塩が運搬されているが、特定されない財貨 goods とされているものもかなりある。ライは17世紀において鉄や羊毛の積み出し港として、またロンドンを始めとする多くの港から商品が流入する重要な沿岸海運の港として栄えたが、18世紀には土砂の堆積により港の機能が低下して次第に振るわなくなっていた。それでもこの時期なお羊毛やホップ、鉄などの積み出しにおいて港湾としての機能を維持していた（Willan [1967], pp.147-8）。ハッチもロンドンからの荷物輸送に一部は水運を利用していたと見られることから、海路を利用してライで荷を降ろし、残りを陸路で輸送したはずである。このように、ライは重要な中継拠点として機能し、運送は頻繁におこなわれ、日常的に物や人がノーシャムとライとを往復していた可能性が高い¹¹⁾。

他方で、ロンドンから直接陸路で、運ばれた荷物に対する支払もある。ロンドンに関しては、1715年5月9日の支出で£16, 15sに上る支出を「私とともにロンドンへの運送のために」Car (rie) d to London with me と述べていることは、ロンドンへ何らかの荷物を運んだ際の支出と考えられる。後述するようにロンドンでの取引活動においてはかなり大量の商品を売買しており、その際には海路と陸路双方を利用したものと考えられる。ロンドンとノーシャムとの間の陸上輸送のコストは小さくなかったとしても、商品の価格や品質あるいは迅速性の点から、必要性も大きかったと思われる。その意味でサービス支出のなかでは貨物輸送のための支払が半分近くを占めている点は注意して良いだろう。

運送サービスの他に、特定されないサービスも多いが、そのなかには生け垣の補修や農作業などへの支出が見られ、羊毛の刈り取りや洗浄に関するサービス、屋根葺きや豚の屠殺なども含まれている。金額自体はそれほど多くないが家畜の世話を委託するための支出もある。FRE 528, 531, 532などの記載によれば、1716年ぐらいまでは雌牛の種付けや子牛の誕生に関する記述、羊や雌馬の飼育に関する記述もかなり登場しており、家畜の世話はハッチがある程度の家畜を所有していたことの反映であると思われる。

他方、コートやブリーチ（半ズボン）やカツラの製作を依頼している例が見られ、また手袋などの修理も依頼している。羊毛の紡績とシャツの織布を依頼している例もあり、ハッチは日常的な衣料品を地域内で調達している。上着類の製作についても、地元の仕立屋などを利用しており、ウィリアム・サージェントにハッチ本人や息子のコート、ブリーチの作成をしばしば依頼している。た

10) メイドストーンへはトーマス・ターナーの日記にも登場する。道重 [2019(a), (b)]。

11) 貨物の陸上輸送は、基本的には30マイル程度の地域内運送において重要な役割を果たしたと考えられる。Turnbull [1977] を参照。

例えば1714年7月24日にはフロックコートとブリーチの作成に対して6sを支払っている。息子の衣服への作製依頼だけの場合にはやや安く、1712年5月30日にはコートとチョッキそれにブリーチ2着で4s 6dとなっている。衣服作成に際して、布地は通常顧客が持ち込むのが一般的であったから、仕立料をハッチはサージェントに支払ったと考えられる（道重[2013]）。

このように多様な内容の仕事をハッチは他人に依頼しているが、その多くは日常的な作業と運送サービスである。特にロンドンやライからの運送サービスは、恒常的な商品供給を維持するためにハッチの経営にとって不可欠な存在であった。そのため、6年間で£50以上というかなりの支出として現れているものと思われる。

さて、支出帳簿などから推定されるノーシャム村の店舗主スティーブン・ハッチは、小規模な農業と店舗経営を兼業する中流の社会層に属する商人であった。彼は一定の土地建物を所有し、若干の農地で家畜を飼育と農業経営をおこなっているが、農業・牧畜経営の程度はそれほど大規模なものではなく、村のなかで様々な商品を販売する店舗を営んでいたと思われる。支出の内容では商品そのものの購入が占める割合は小さく、手形や送金の形でおこなわれる金融的な業務が三分の二を占めており、金融的な業務がかなり重要であったものと思われるが、この部分は別稿で扱われる。しかし、次節以下で扱うロンドンでの仕入れを考慮すると商業的な部分も決して無視できるものではない。

その一方で、運送サービスへの支出から見ると、ロンドンやメイドストーン、ライとのつながりは強い。特に、ロンドンとの関係はハッチ一家がしばしばロンドンを訪れていたことから示される。そこで次に、彼らのロンドン訪問の性格を明らかにするために、妻レベッカのロンドン訪問に際して、夫スティーブンがおこなった買い物に関する記録を検討することにした。

3 ロンドンでの仕入れ活動 ―ハッチ家のロンドン行きと史料FRE530―

改めて「現金受取帳」の記載を確認すると、スティーブン=ハッチとその家族が1708年から32年までの間にノーシャムの外へ出かけた記述が29件残されている。すべてが記載されたとは限らないが、1708年、10年、12年、15年、19年、20年、21年、22年、25年、26年、27年、28年、31年、32年の14回についてはロンドン行きがはっきり記録されている。このうち、9回はハッチ自身、3回が妻レベッカ、そして2回が息子トーマスである。出かけた時期は、1712年の8月を除き、すべて4月末から5月初めである。滞在期間は、既に述べたように1715年以前は数日と少ないが、後半になると1週間から10日ほどと長くなっている。1712年8月には12日から16日まで5日間滞在しているが、「支払帳簿」によれば、この間に10ポンド支出しており、ロンドン滞在中の費用に充てられたものと思われる。

FRE 530はロンドンにおいてどのような活動がおこなわれたかを、かなりはっきりと示す記録で

ある。この時は妻レベッカがロンドンへ行っており、FRE 528と530とをつきあわせると1722年4月21日から準備を始め、23日にノーシャムを出発して5月5日に戻っていることがわかる。FRE 530は、レベッカに対してこの時のロンドンでの行動を指示するために作成されたものと考えられる。彼女はすでに1719年に11日間、20年は12日間ロンドンへ行っており、その段階でそれなりの経験を積んでいたと思われる。この時期の夫ハッチのロンドン滞在も10日程度であるから、ロンドンでのレベッカの滞在がそれほど長いわけではない。

さて、FRE 530はA4大の紙を二つ折りにして冊子体としたものであるが、綴じられていないため、はじめから冊子体として用いたのか、紙の束として用いたのかは分からない。このため、記載順序が分からないところがある。現在残っている状態では、この紙を別の用途に転用したと思われる外側の表紙に“Mr Hatch’s Cash & Memorandum (sic) Books 1722”と記載されているが、これは後から付加された可能性もある。そのため、次の頁がおそらくこの史料の冒頭になると考えられる。ここには「R. ハッチが1722年4月23日出かけ、5月5日に家へ戻った」R. Hatch Went out April 23rd 1722 Come home May 5thと表題が書かれ、この紙を見開きにして反対側には「目次」The Contentsとして品目名が頁数とともに記載されている。このため、二つ折りにして裏側に表紙をつけて綴じると、「目次」は最終頁に来ることになる¹²⁾。表題の裏には「1722年4月21日準備」Sent (sic) Up April 21th (sic) 1722という頁が1ページ目として続き、この後、店舗別に購入すべき商品、商品を見て検討すべき商品の一覧が続いている。

レベッカ・ハッチが実際に出発したのは1722年4月23日であるから、冒頭にある21日に関する記述はロンドンへ行くための準備がおこなわれたものと思われる。目次では「発送するもの、メモ」とされているが、具体的な記述は以下のようになっている¹³⁾。

10 wrappers	1 box to Mr Bartletts
8 baggs	—
	1 box to Mr Travillion
1 box with 4 glass	—
bottled, to goe to Mr	1 box to Mr Oland
Bartletts as it is	in Crooked lane

12) FRE 530は綴じられていないため順番に異動が見られ、本来冒頭におかれたと思われる目次が現在は最後におかれている。

13) FRE 530の「準備」の項は左側と右側は連続しておらず、別のページである。おそらく後にこの史料を綴じた際に順番が入れ替わったものと思われる。なお、右側は書体が大きく変わり、金釘流になっており、レベッカの加筆の可能性はある。

8 li (sic) ¹⁴⁾ bees wax	—
1 hundred and	1 bag for Mr ffodgson
52 eggs —	—
More 8 boxes	1 bag for Mr Tlemming
—	—
More 1 box at	3 Wrappers for
Mr Baynes, before	Mr Bullock
Mr Mannoch	2 rapers
3 bags : 1 box	1 wrappers to Mr Brooks
8li of bees wax	1 Bagg To Mr Peterson
—	—
Mr Portsmouth	1 Raper to Mr Curissl
—	—
1 box	1 Raper to Mrs Wickendine
—	1 Raper to Mr Shaperd
—	1 Raper to Mr Reds
—	1 box to Mr Cans
—	1 box to asches

これらはロンドンの業者へ何らかの荷物を持っていくためのメモと思われる。蜜蝋“bees wax”と卵“eggs”以外は数量しか記載しておらず、その全体像は分かりにくい。包“wrappers”や袋“baggs”、箱“box”が梱包の規模を示すとすると、これらの容量は不明だが、全体としてはかなりの量となる。史料の綴じ方が崩れてページの順番が混乱しているが、全体で18件の業者に蜜蝋を含むかなりの商品を販売していたことが分かる。上記の配達先冒頭のパートレットに関しては8 lbの蜜蝋を入れたガラス壺4本が入っている1箱と、卵152個が納品されたことを示しているように見える（さらに8箱が加えられた可能性もある）。送付先の内で9軒が仕入れ先と重複しており、パートレット、マノック、ペインは薬や食料品の業者であり、蜜蝋の販売と関係があると思われる。

ロンドンへの商品運搬については残念ながらその詳細を明らかにすることはできないが、すでに述べたように1715年にスティーブンがロンドンへ向かった際に、£17近い運送サービスへの支払が

14) この表記はlbと思われる。FRE 530ではこのようにlbがliと表記されている。

18世紀初期イングランド南部農村地域の店舗経営とロンドンの役割（上）

おこなわれている。この支出からもある程度の量の商品がハッチとともにロンドンへ運ばれ、販売されたことを示しており、運送費用の高さから考えて販売額も決して少ない額ではなかったと思われる。別稿で検討するハッチの金融的な取引の背景には、こうした商品の販売を通じてハッチは一方でロンドン商人へかなりの売掛債権を持ち、他方でこれから検討するような商品の仕入れ代金として買掛債務が同時に存在していると思われる。

第3表 ロンドンでの取引先

購入先	ページ	販売先*	所在地	購入商品	備考
以下3件は大まかな指示のみ					
Mr Elias Wood	1		Loathbury [Lothbury]	ドラゲット織、シャルーン織	ブルロックの店になければ姉妹が販売
Mrs Whitcombs	1		Southwark	ドラゲット織、シャルーン織	
Mr. Tho. Huckle	1		St Martins Le Grand	絹織物	
以下は詳細な指示がある取引先					
Mr Edwd Arther	2-7	○	London Bridge	小間物他	
Mr Peakes	8		London Bridge	粗いレース	
Mr John Smith	9-10		London Bridge	ホーズ、フランネル、麻、	シャルーン織
Mr Bullocks	11-13	○	the Monument	麻、シャルーン織	
Mr Brooke	14	○	Southwarke	ウーステッド糸と羊毛糸	
Mr. Charles Doo	15		near London Bridge	櫛	
Mr Floming	15		Redcross st.	コルク	Southwark?
Mr Beardsley	16		Cannon Street	ヤード幅のコベントリースタッフ織	
Mr Browne	17		above the Monument	スタッフ織	
Mr Austin	17		特定不能	ハンガリー水	
Mrs Read	18		above the Monument	胴着	
Mr Txrtone	19-20		記載なし	鉄製品	
Mr Portsmouth	21	○	記載なし	陶器	
Mr Bartlett	23	○	Cornhil	菓	
Mr Mannock	24	○	特定不能	食料品	
Mr Tho Oland	25-28	○	特定不能	針、ボタン、バックル	
Mr Usborn	28		Southwarke	紙	
Mr Wood	29		特定不能	ブラシ	
Mr Wm. Wood	29		特定不能	ハサミ研ぎ	
Mr Coucher	30		記載なし	帽子の裏地としての絹	
Mr Hill	30		特定不能	安いあぜ織 (cord)	
Mr Bayne	31	○	near the Marshalsea	コーヒーなど乾物食料品	
Mr Reynald	31		near the Marshalsea	糊、染料	
Mr Travillion	32		記載なし	洗濯石鹼、パウダーボックス	
?	32		記載なし	S. Hatch用帽子の購入	
Mr Wm Fodgson	33		Thames Street	インク、ゴム	
Mr James Peterson	33	○	Fish Street Hill	梱包用糸	
Mrs Hyland	34		記載なし	タバコ	
Mr Leader	34		特定不能	石鹼	
Mr Wickenden	34		特定不能	チーズ	
以下は販売先としてのみ記載					
Mr Hodgson		○	記載なし	蜜蝋、卵の販売先	
Mr Tlemming		○	記載なし		
Mrs Curissl		○	記載なし		
Mr Shaperd		○	記載なし		
Mr Red		○	記載なし		
Mr Can		○	記載なし		

*○印はR. Hatchがサセックスの産物を蜜蝋や卵を納入した相手。
出典；East Sussex Record Office, FRE 530より作成。

第3表は、「目次」の順番をもとにして、購入を指示された店とその所在地および購入が指示された商品内容を、納入先と合せて示している。店の所在地は全てが記載されているわけではないが、ロンドン・ブリッジとこの橋の北に位置する大火記念塔を中心に、ロンドン市内およびテムズ川を渡った南側にあるサザック地区を含む地域がほとんどである。このようなハッチの仕入れ先の立地は、ウェストエンドとして成長しつつあった西部に比べ、比較的安価な商品を販売する地域であったと考えられる¹⁵⁾。

購入した店舗は基本的にはそれぞれが専門的な店舗と思われる、ロンドンへの出発準備のための記述のあとに、個々の商品購入についての記述に先だて、店舗に関する注意書きが続いている。例えば気に入ったシャルーン織がブルロックの店になかったら、「ロースベリーのファウンダーコート founders Court in Loathbury [Lothbury] の反対側にあるエリアス・ウッド氏へ行くように。彼はドラジェット織とシャルーン織のみの店である。もしくはサザックのクロスキー the Cross Keys in Southwarke (sic)にあるホワイトコム夫人のところへ行くように」といった指示がある。また絹に関しては「セント・マーティンズ・ル・グランドにあるゴールデンキー印 the Golden Key in St : Martins Le Grand の小間物商トーマス・ハッケル氏、彼の姉妹は絹を売っている。」といった指示がなされ、また「ジョン・ブルック氏からウィリアム・トウル氏への勘定書支払での注文。」といった特定の顧客からの注文に関する記述が続いている。

ロンドンへの発送に関する記述と上のような指示の後、購入先、購入商品名、商品の詳細な内容が記載されており、夫スティーブン・ハッチが購入すべき商品と購入店舗をかなり細かく指示している。なお、購入された商品の中には、個人的に利用する旨が明示されているものもあるので、それ以外は小売を目的にした仕入れであると考えられる。そこで次に、ティーブンの指示を商品の種類ごとに確認し、購入された商品の内容を検討していきたい。

4 ロンドンでの繊維・服飾品関係仕入

残念なことに、史料FRE 530では商品の価格、購入量と購入額などの記載が断片的であり、購入内容を数量的に確定することは困難である。冒頭の「目次」では、記述された紙の順に従って番号が1～29まで振られ、そのなかで19のジャンルが示されているが、分量の多い品目は何枚かの紙を使っているので番号が飛んでいる（第3表のページを参照）。一方、本文中の記載は目次に沿って商品ジャンルごとに続いているが、記載は購入した店を中心に指示がなされているので、必ずしも完全に商品分類別ではない。また、29の「ブラシ、ハサミ研ぎ」以降は目次には記載がないが、本文にはこの後に様々な商品の購入が指示されている（第3表のページ数で30～34）。

15) 店舗立地の特性については、友松憲彦駒澤大学名誉教授よりご教示を得た。記して感謝したい。

さて、第3表を一覧して分かることは、購入される商品がかなり広範囲に渡ることである。一見して服飾品が多く見られるが、金物、陶器、食料品などその内容は日常的な消費財を幅広く含んでいる。購入に際してはきわめて詳細な指示がなされていることから、細心の注意を払って仕入れがなされていたことが分かる。本節では、「目次」の順番を参考にしつつ購入された商品に関して、まず繊維製品や服飾関係について検討していくことにし、次節ではその他の日用品、雑貨品などを扱うことにしたい。

（1）小間物・服飾材料

1）糸、刺繍糸

史料の順番で行けば最初で、最も多くの頁数をさいて購入の指示がなされている商品群が、「小間物」haberdash (ery)である。小間物の購入先は主にロンドン・ブリッジ際で「星」の標章を掲げたエドワード・アーサーである。そこで、アーサーから購入された小間物をまず見ていくことにする（第4-1表、第4-2表）。まず、ここで購入を指示されている項目の最も多いものは糸類であり、次いで多いものはレース類である。糸は、特定されていない糸、刺繍糸 stitching thread と縫い糸 sewing thread とが区別されており、さらに色が白色以外に「朱色」「レモン色」「緑」「深紅」などと分かれており、刺繍などのかかなり装飾性の高い用途に用いられたと思われる。

価格は、1lbあたりの単価が24sという高級品から2s 8dという比較的安価な糸まで様々な品質の商品を購入している。糸はノット knot、重量ポンド¹⁶⁾、オンスなど様々な単位で購入されているが、量的に大きいものはポンドあたり3s 4dの「刺繍用上質糸」fine stitching threadで6 lbを購入している。また灰色、黄色、緑、黒など様々な色の糸がそれぞれ重さ1/4 lb¹⁷⁾ づつ3dで7種類ほど購入されている。一方、最高級の白糸や綿糸は色つきの糸よりも高額で、2オンス（1 oz = 約30g）しか購入されなかった綿糸は1 lbあたり24sという高額なものもある。おそらく1/4 lbを基本単位として、2 ozはほぼその半分に当たるので、この重さ（2 oz = 1/8 lb）が購入の最小単位であった可能性が高い。

糸の長さは通常番手で表記されるが、綿糸の場合一番太い1番手で1 lbあたり840ヤード（768m）また、カセ skaind [skein] も1 lb相当なのだが、麻糸の場合300ヤード（274m）、羊毛糸の場合1 Kgあたり1 Kmとされている。羊毛糸を1 lbに換算すると1番手では約450mの長さになる。綿糸が特記されていることから18世紀の段階で刺繍糸は一般には綿糸ではなく麻糸であった可能性もあり、その場合には重量はもっと重くなったと思われる。これらの点を考慮しても、ハッチの購入

16) FRE 530ではポンドを通常のlbではなくliと表記しているため、本論文の各表でもこの表記にしたがっているが、本文中は統一的にlbと表記している。

17) FRE 530では重量や価格で1/2、1/4と分数での表記がされているが、各表ではスペースの関係で0.5、0.25と表記している。

第4-1表 エドワード・アーサー Edwd Artherからの購入品1 糸、レース

商品	内容	購入数量	価格	特徴意味	色や品質の指示備考
糸	ミリオン糸	6 knot (各色1~2)			朱色、レモン、緑、深紅 刺繍用、上質 灰色、明るい黄色、金色、深緑、黒、紺色、青 カセkein (綿糸1番手768m=1li) 大変良いものであれば。
	刺繍用上質糸	6 li	3s 4d/li		
	糸	0.25li x 7	3d / 0.25li		
	白糸	各1li x 3	2s 8d~6.5 s /カセ大		
	白糸	0.5 li ~2 oz	8.5 s~ 24s/li		
粗製の綿糸	綿糸	0.25li x 2	16s/li. 24s/li		
	上質糸				
検討指示					
レース	糸レース	1 grc	@ 0.5d		最上。単価0.5dは1 dozあたりかと思われる。
	糸レース (平)		3s 6d		@0.5dなら7 doz分
	ファイレットレース (平 & 丸)	各色3~6 doz		長さ3 yds	赤、緑、空色、紺色、レモン、白、黒、赤
	ファイレットレース (平 & 丸)	各色2~6 doz		長さ2 yds	緑、レモン、赤、レモン、白、青、朱色、レモン
	平レース	各色6 doz		長さ2 yds	白と黒。絹質のあるものも見よ。
	絹レース	3 doz	11s / doz	長さ3 yds	最上、白3 (丸2、平1)
絹	刺繍用絹	計4 oz		pretty large	明るい青、明るい緑、朱色、赤。明るい色を見よ。
	縫製用絹	2 oz		Belladime	金、パターンに合わせて。
	縫製用絹	各6 oz			紺色、空色、赤と朱色、緑と薄緑、レモン
	縫製用絹	0.25 li			黒

略記号 (史料表記のママ。通貨以外、図表全て) ; doz = ダース、grc = グロス、li = 重量ポンド、oz = オンス、pr = ペア (組)、yd = ヤード
 出典 : East Sussex Record Office, FRE 530より作成。

した糸類は相当の量であり、色合いも価格もきわめて多様で幅の広いものであった。

また各種の絹はレースの後に指示されているが、刺繍用や縫製用とされているので、絹糸であると思われる。様々な色の絹糸が重量2～6 ozで購入されているが、価格は不明である。レースの後の記載であることからすれば、レースと合せて服飾材料として用いられたと考えられる。

アーサーの店で購入された小間物類に含まれず、別項目として梳毛糸と糸worsted and yarnという分類を立てて購入されている糸もある。これらの糸は、テムズ川を南側に渡ったサザックのモンタギュークローズで「白鳥」の標章を掲げたブルックの店から購入されている。ウーステッドは梳毛織物のことであるが、この分類ではポンドでの購入が指示されており、布地ではなく糸であると考えられる。一覧表を掲げてはいないが、ここで購入された梳毛糸は、最上の緋色や白色のものや明るい緑などを、1 lbが4sの価格で1/2 lbから1 lb購入している。少し安い1 lbあたり3sから3s 1dのものや、中級品の様々な色のものも1 lbから3 lb購入し、青はとりわけ多く12 lbを購入している。このほかに灰色や茶色、黒、白などが1 lbから1.5 lb購入されたおり、かなり多く多様な色の梳毛糸が購入されている。用途は明示されていないが、後に見るように梳毛糸用の編み針の購入が指示されているので編み物の材料と考えられる。布地に織り上げられた可能性も否定できないが、少なくとも編み針を使って多様な色の糸を素材にしたカラフルな編み物が編まれたものと考えられる。

2) レース

レベッカ・ハッチがアーサーの店で購入した買い物リストなかで、糸に次いであげられているものはレース類である。レースは18世紀イングランドにおいては重要な服飾材料となっていた(道重 [2008]、Ashelford [1996])。レース類とともに若干の縫い糸が記載されているが、これらは主に絹製でレースを縫い付けるためのものと考えられる。レースに関する指示書きも糸と同様に詳細である。レースは麻糸を主材料として製作されるが、このリストにはレースの種類として糸レース thread lace、feret (sic) lace、絹レースなどがあげられている。このうち feret (sic) lace をフィレットレース filet lace であるとすると、これは16世紀から一般的となった網状の枠に刺繍したレースで、リボンなどとともに服飾やテーブルクロスなどに用いられている (Earnshaw [1994], p. 33)。

単価が半ペンスで1グロス購入されている糸レース以外に、量的にもっともの多いものはフィレットレースで、長さ3ヤードで平面 flat のものが「赤」「緑」「空色」「紺色」「レモン色」「白」の6種類を購入するように指示されているが、色の混ざったものは購入しないように注意書きがなされている¹⁸⁾。次に、丸いレース round lace が「黒」「赤」の2種類購入され、また長さ2ヤードのものも同様に平面のもので「緑」「レモン色」「赤」「白」「青」、丸いもので「朱色」「レモン色」「赤」「青」

18) 第4-1表でレースの色は、スペースの関係で丸いものと平面のものを区別していない。

が購入されている。現代では丸いレースは靴紐に用いられることが多いが、ここでリストされているレースの多くは、リボンなどとともに服飾品であったと考えられる。

これらのレースのなかで単価が明示されているのは糸レースを除くと最後の平面レースの場合のみであるので、その他のレースの購入単位は判然としないが指示の流れからダースであると考えたい。価格の明示されている、平面の2ヤードものが白と黒を1ダースあたり11sで、各6ダースほど購入されており、これだけで購入額は£3, 6sとなる。その他、絹レースが丸いものと平たいものでそれぞれ購入されているが、レースの購入量は糸レースの1グロスを含め、全体でかなりの量となる。

3) リボン・テープ・ボタン

レースに次いでリストにはリボンとテープが現れる。リボンは素材がタフタ taffety, taffeta、サテン satin、ケダス cadus (caddis)、フィレット fillet など絹や毛織物を素材とするものがリストアップされ、さらにタフタは黒（価格の異なる2種）、濃紺、中間色の藍、緋色と深紅などが1パックから半パック購入するように指示がある。タフタリボンの価格は1パック4sから高いもので15sであり、色によって大きな差があるが、9s以上の高価なタフタリボンは半パックの購入となっている。一方サテンは黒色のものだけだが、ケダスは濃い青、赤、黒（価格の異なる2種）、明るい青、黄色、白と赤の縞のあるものと多種が購入されている。飾り紐のリボンが1パック、サテンリボン1パックの価格は3s、ケダスでは14dから2sで少し安くなっている。

テープに関してみると、幅の狭いカーネーション・テープ、最上のステイ・テープ、菱形の柄のある麻布ディアパー diaper とマンチェスター・テープ Manchester tape などがあり、マンチェスター・テープには赤白の縞模様、青白の縞模様、白、深い茶色といった4種があげられている¹⁹⁾。ステイ・テープは衣服を作る際にボタンホールや布地の縁を固定するためのテープとされている²⁰⁾。価格の分かるテープはディアパーテープが2パックで6d半、マンチェスター・テープは1パック9dでリボンに比べるとかなり安い。カーネーション・テープは6組、他のテープそれぞれ2パックから4パック購入されている。テープは縁取り用の服飾材料として用いられたものと思われるが、ピンディング（縁取り用の布）もこれらテープと並んで登場している。ピンディングはディアパーを素材とするもの中心に購入され、価格は1パック2s 10d から20dほどが想定されている。

このほかアーサーの店舗からは、服飾雑貨と呼べるようなものの購入が指示されている。ピンが

19) Manchester tapeは、いわゆる小幅物small wareなどともにマンチェスター商品の一つである。

20) 以下、本稿における繊維製品の説明は特記しない限りBritish History Online (<https://www.british-history.ac.uk>) の“Dictionary of Traded Goods and Commodities 1550-1820”による。

第4-2表 エドワード・アサーEdwd Artherからの購入品 2 テープ、リボン、ボタン、ボタン他

商品	素材内容	購入数量	価格	特徴/意味	色や品質の指示/備考
リボン類	taffety (taffeta) taffety (taffeta)	各1 pc、計3 pcs 1/2 pc	4s /pc、5.5~6s / pc 9s /pc、15s /pc		黒、濃紺 紺色または深紅、藍。白、黒 (15sまたは安く) 流行のリボンを採せ
検討指示	ribbon satin paper white	1	3s / yds 3s / yds 2s		黒
テープ	tape tape diaper tape Manchester tape	6 pcs、 1 doz 各2 pc 縞各2~4 pcs	9d、6.5d 9d / pc		狭幅カーネーション 最上の縞のあるスタイ (コルセット) 用 特記なしと広幅 赤と白の縞、青と白の縞、白、渋茶 紺色のフランス風 (1pc) および紺色と緑 青と白
縁取縁飾	cording (cordon?) dutch cadus (caddis) paper binding paper diaper thread paper diaper binding diaper quality binding plain quality binding	1 pc、12 yds 2 pcs 1 pc 1 pc 1 pc 各色1pc 各色1pc	2s 2s 10d	飾り紐? 毛糸さなだ	最上
検討指示	diaper		2s 8d/pcおよび22d		菱形地紋の布
靴下止め	feret cadus (caddis)	1 pc 1~3 pcs、	4s or 4.5s. 2s/pc、18d / pc、14d / pc	毛糸さなだ	朱色 紺色、赤、黒、赤、水色、黄、赤と 白の縞各1pc
検討指示 注意	garterings 在庫にシミが付いていることに苦情を言うこと	3s、2s、18d or 20d / pc			幅広でも狭い幅でもない。黒と白
ボタン	シャツのボタン	2 grc 2 grc	2s/grc、 12d/grc		パターンにしたがって角製 パターンにしたがって、粗いもの1 grc、滑らかなもの1 grc
その他	Caukin pin farthing ball handkerchief (縞で黒と白およびその他の色、同20dのもの)、musling (1.5yds幅)、silk (帽子の裏地用)、silk lace、russian cloth night cap、corse dowlace (粗い生地のリネン)、white paper box、girdle or belt (革製の紳士用、少年用)	0.5 doz 6 doz	11 d	意味不明	革製

出典：前掲FRE530より作成。

半ダース、シャツのボタン（1グロス2sと12dの2種が2グロスずつ）、3dから20dまでの靴下止めの購入が指示されている。良いものがあつた場合には購入するよう確認を求められているものには、絹のハンカチ、流行の紳士用ナイトキャップ、革のボール、男性および少年用のベルトなどがある。

なお、小間物商アーサーでのリストに次いで、ロンドン橋際でサン（太陽）の標章を掲げたピークの店で粗製レースの購入が指示されている。ここで購入が指示されているレースは1ヤード1d、1.5d、3dとかなり安いもので、それぞれ1ダースの購入となっている。また、1ダースあたり16dあるいは18dの縁取り材料の購入も指示されている。併せて上質の1ヤード16dから2s程度のレースも見るように指示がなされている。おそらく同じ店で縁取り edging も購入している。この縁取りは“lace chamber”で購入されており、ピークの店はおそらくレースの専門店であつたと思われる。

4) 縫製用品

クルック小路のオランダの店では大量のボタンを購入しているが、この店では多くの縫製用品が刃物とともに購入されている。これらもクルック小路物と一括された小物の中に含まれる（第4-3表）。ことに針が多く購入されており、梳毛糸用の編み針が1 lb、キルト用の目の四角い針が0.5 oz 購入されている。梳毛糸が購入されており、編み針の購入量も1 lb もあるので、農村部ではこれら針を購入して、販売用としてよりも自家消費用として編み物を作ることが日常的におこなわれた可能性が高い。

また、お針子用 semster (seamstress) の針が各種購入されている。1番から10番まで太さ長さ別に3番、4番は2 oz、その他は1 oz 購入されている。特に長い針の3番は別途1 oz 購入されている。このほか手袋用の針や指ぬきなどが購入されている。指ぬきは3もしくは4ダース購入されているので、一般的な家計での自家縫製用と並んで、ハッチが衣料品の製作をしばしば依頼しているサージェントのような専門的な職人が農村部に存在し、彼らのためにかなり専門化された縫い針が大量に仕入れられているものと思われる。

5) その他

小間物商アーサーから購入された商品は服飾材料が中心で、かなりの量に上る。アーサーの店以外では、布地を販売するウィリアム・ブルロックの店でもボタンが若干購入されており、灰色と鳶色のモヘアボタンが、1グロス12dであれば購入することになっている（後掲第4-4表）。一方、大量のボタンおよびホックが、主に金物を購入しているクルック小路のオランダの店で購入されている。この店で購入されている物は金物を中心とする雑貨品であつたが、その中にはかなり多くのボタンが含まれている。金物類と同時に衣料品関係の小物も扱っていたと思われる。

購入されたボタンは用途別にコート用、胸着用などがあり、また素材も銀製、角製、その他金属

第4-3表 オランド Olandの店での購入品

購入商品	内容	サイズ/指示	購入量	価格	備考
ボタン	コート用	金属、銀、黒の角	1 grc, 3 doz, 6 doz		
	胸着用	指示なし、銀、黒の角、飾りボタン	2 grc, 6 doz, 1 grc, 1grc		
	袖	fen ?			見よ
服飾品	ペチコートの輪用籐	丸いもの。3 yd, 4 yd			強い物なら
	ホック		2 oz	4d	
針	編み針	3rd & 4th	1li		ウーステッド用
	キルト針		1/2 oz		大きく長い目
	お針子用針	1st~10th	各々1~2 oz, 計12 oz		四角の目できれいな物
	繕い用	3rd size	1 oz		長い
	手袋用	1st size	1/2oz		
	指ぬき	縁は真鍮、全サイズ	3 or 4doz		最大の物を除く
釣り針	釣り針	1st size, 5th size	1oz, 2 oz	4d (大)	
	針金の鈎		2 doz	6d/doz	
靴金具	靴の止め金 (クラスプ/バックル)	白 (クラスプ)	1 doz		
		児童用 (大小)、少年用	各1 doz、計 3doz	14 ~ 2s/knob	
		紳士用 5 種類	各1/2 doz計1.5 doz	2s6d~4s/knob	ハート形を2種含む
刃物・刃物付属品	肉屋用ナイフ		1/2 doz	2s or 2s3d/doz	
	ナイフとフォーク			5d or 6d/pair	見よ
	折り畳みナイフとフォーク			2s/doz	見よ
	はさみ	大きく強い物 各種	3 or 4 doz	14 or 15d/doz	先のとがっていない物
	羊毛バサミ	シングル、ダブル	各1 doz		
	肉屋用ナイフ収納箱			2s9d or 3s/doz	
収納用品	紙箱	麦藁入り紙箱 大きい物	2 箱, 1 箱	0.5d, 1d	
	引出し				見よ
その他	櫛用ブラシ	大、小			見よ
	真鍮針金		1 li	2s or 2s2d	
	玩具 (rattle)	バスケット、小枝	各1 doz		
	指輪	金属および石			見よ
	真鍮の印章		1 doz		
	かぎタバコ入れ				見よ

出典；前掲FRE530より作成。

製など様々な種類に分けられていた。コート用や胸着用、飾り用のものは6ダースから3グロス購入されており、このほか袖用のボタンの購入も検討するよう指示されている。これらの素材は、消費者自身による補修用やサージェントのような地元の仕立屋へ販売されていた可能性が高い。また、オランドの店では、スカートの下に入れて全体を膨らませるフープの材料である籐 caneを、3ヤードと4ヤードの頑丈なもの2種類を見るよう指示されている。フープ自体は購入リストに入っていないので、フープは地元の仕立屋か消費者自ら製作したと思われる。なお、指示書の最後

に近い部分では、帽子の縁取り材料としての絹と女性のフード用の黒い絹をコーチャーの店で検討するよう指示している。

[以下、次号]